

共同産業株式会社行動計画（第4回）

男性社員と女性社員が同等の立場で、その能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 12 月 1 日～令和 6 年 11 月 30 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：子どもの出生時に父親が休暇を取れる制度や、小学生以下の子供を持つ親が看護休暇を取れる育児休業の制度を導入する。

〈対策〉

- 令和 2 年 2 月～育児休業制度のリーフレットを配布し制度の周知
- 令和 2 年 4 月～制度の導入

目標 2：地域の学生を対象とした職場体験やインターンシップの受け入れを行う。

〈対策〉

- 令和 2 年 4 月～地域中学校また高等学校との連携
- 令和 2 年 6 月～順次職場体験希望学校からの受け入れを行う

目標 3：正社員が占める女性の割合を 20%以上にする。

〈対策〉

- 令和元年 10 月～現在状況の調査
- 令和 2 年 4 月～ハローワーク等を通じて女性の求人枠を拡大

目標 4：総務部・経理部（事務職）以外の職種での女性の割合を 10%以上にする。

〈対策〉

- 令和元年 10 月～現在状況の調査
- 令和 2 年 4 月～ハローワーク等を通じて女性の他職種の求人枠を拡大